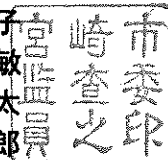




宮 監 公 表 第 2 2 号
令 和 4 年 3 月 3 0 日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河 野 まつ子
荒 木 敏
森 太
黒 木 恒一郎



定期監査措置状況の公表について

令和3年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
清武総合支所
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



(報告様式 1)

令和 3 年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和 3 年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：清武総合支所)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措置状況
【指摘事項】 (農林建設課) ①令和 3 年 3 月 26 日から令和 3 年 4 月 25 日の道路占用許可について、占用の期間が令和 2 年度と令和 3 年度にわたっていることから、年度ごとに許可書を出しているものの、占用料は通算した期間 (1 月) で算定し徴収していた。 【令和 2 年度分】 【正】 $0.38 \times 12 = 4.56 \text{ m}$ $4.56 \text{ m} \times 180 \text{ 円} = 820 \text{ 円}$ $820 \text{ 円} \times 1.10 = 902 \text{ 円}$ 【誤】 $0.38 \times 12 = 4.56 \text{ m}$ $4.56 \text{ m} \times 180 \text{ 円} = 820 \text{ 円}$ 差額 82 円 【令和 3 年度分】 【正】 $0.38 \times 12 = 4.56 \text{ m}$ $4.56 \text{ m} \times 180 \text{ 円} = 820 \text{ 円}$ $820 \text{ 円} \times 1.10 = 902 \text{ 円}$ 【誤】 0 円 差額 902 円	年度を跨ぐ占用許可申請について、「道路占用料徴収事務に関する取扱指針」に基づき再度算定を行い、許可書の訂正及び差額分の追加徴収を行うこととし、令和 4 年 2 月 15 日に徴収を完了した。 今後の改善策としては、今回の事例をリスク管理台帳に記載し、課内で共有した。また、年度を跨ぐ占用許可申請に関しては「道路占用料徴収事務に関する取扱指針」を添付し、決裁者において各々確認することとした。

令和 4 年 3 月 2 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 清山 知憲

